

平成27年9月14日

産業厚生委員会

阿久根市議会

1. 日 時 平成27年9月14日(月) 10時01分開会
11時47分閉会

2. 場 所 第1委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
野畑直委員、濱崎國治委員、牟田学委員、
岩崎健二委員、山田勝委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣 昭裕

5. 説明員

- ・商工観光課
課長 堂之下浩子 君 課長補佐 菌畑 雄二 君
- ・生きがい対策課
課長 早瀬 則浩 君 課長補佐 牛濱 美紀 君
係長 猿楽 浩士 君
- ・水産林務課
課長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君
係長 大野 勇人 君
- ・都市建設課
課長 西園 善信 君 課長補佐 松田 高明 君
課長補佐 富吉 良次 君 係長 大野 洋一 君
係長 下澤 克宏

6. 会議に付した事件

・議案第57号 平成27年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

議事の経過概要

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ただいまから産業厚生委員会を開催いたします。

平成27年9月8日の本会議で本委員会に付託になった案件は、配付してあります日程表のとおり、議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第2号であります。

ここで、日程についてお諮りいたします。委員会の日程は、あす9月15日までの2日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

御異議なしと認め、9月15日までの2日間といたします。

なお、本日の日程は日程表のとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、本定例会で付託された議案に対する現地調査は、所管課への質疑の後お諮りいたします。それでは、執行部の出席をお願いします。

（商工観光課 入室）

議案第57号を議題とし、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち、商工観光課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書12ページをごらんください。

7款商工費1項商工費1目商工総務費は、消費者行政活性化事業について、県補助事業の内示・決定を受けたことから増額及び既定予算のうち補助対象経費については、一般財源から県補助金へ財源振替を行うものであります。9節旅費、8万8,000円は、東京で開催される国民生活センター主催の研修会への参加旅費を増額するものであります。11節需用費、56万円は、啓発用のグッズの購入費、19節負担金、1万6,000円は、研修会出席の負担金であります。

次に、9ページをお開きください。

14款県支出金2項県補助金6目商工費県補助金1節商工費補助金、90万円は、消費者行政活性化事業に係る県補助金であります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私並びに課長補佐から答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

濱崎國治委員

歳入で、9ページ14款2項6目、消費者行政活性化事業費で90万の県補助金があるんですが、この消費者行政活性化事業の中身を教えてください。内容ですね。

堂之下商工観光課長

一般の消費者が様々な、今、悪徳商法とかありますけれども、そういったものに惑わされないように啓発を行う事業でございます。主に消費生活相談員の研修会とか啓発用のグッズ

を配布をして、そういった消費者の不利益にならないような啓発を行っていく事業でございます。

濱崎國治委員

啓発用の消耗品というのは具体的にどういう消耗品なんですか。

堂之下商工観光課長

今年考えていますのは、トイレットペーパーの中に文字が書いてあるのがありましたので、それを毎日使っただきながら啓発ができるということで、トイレットペーパーと、あとボールペンを今、考えております。

濱崎國治委員

そのトイレットペーパーとかボールペンの配布はどのような方法でされるんですか。

堂之下商工観光課長

産業祭を初め各種イベントの時に配布をするほか、出前講座で各高齢者学級とか回りますので、その時に配布をいたしております。

白石純一委員

今の関連なんですけれども、悪徳商法などへの市民の注意喚起を促すという目的のようですけれども、報道でなされていることで、最近、間もなく導入されるマイナンバーで、それを語った悪徳商法が予想されるという報道もなされておりますが、これについて何かこの予算での対策も考えられていらっしゃるのでしょうか。

堂之下商工観光課長

マイナンバーについて、より具体的にということはまだ考えておりませんでした。今のところは、現在あります特に最近インターネット関連の相談が増えておりますので、そういった方面での啓発ということを考えております。

白石純一委員

インターネットでのとかスマホですね、見覚えのない請求だとかそういうのはよく報道されてるんですけれども、マイナンバーについてはこれからですので、こういった詐欺とかどういった悪徳商法が出てくるかわからないところですので、対策のしようも難しいんですけれども、それに十分備えていただきたいと思います。要望です。

中面幸人委員

今の件でございますけれども、ある程度、課のほうでもそういうグッズ等を考えていらっしゃるようですが、先ほど課長の話聞けば、いろんな産業祭等とかそういうところで、これはもう市民全体には、啓発としては、全員には回っていかないということになるわけですかね。

堂之下商工観光課長

予算的な部分がありますし、全世帯に配布ということではなくて、そういったイベントの時に消費生活相談コーナーみたいなのを設けて、そういった啓発をしていきたいというふうに考えております。

中面幸人委員

先ほど副委員長からもありましたようにですね、市民の人たちもマイナンバー制度について、やっぱり悪い方向に使われるんじゃないかと心配をされていると思うんですね。10月からカード等も送られてくるという形になりますけれども、その辺あたりですね、今、今後はですね、これ以外にですよ、考えなければならないと思いますけれども、そういうふうな対策は、これは商工観光課で考える部分じゃないかもしれんですけれども、行政的にはそういう話し合いもされておるんですか。

堂之下商工観光課長

マイナンバーについてのそういった消費者行政ということでの検討というのは進んでいないところがございますけれども、今後そういった問題が出てくると思いますので、そこはまた県並びに国からもいろんな情報がまいりますので、それを受けて啓発をしていければというふうに考えております。

中面幸人委員

今回は限られた予算の中で、国からの予算の中で限られていると思いますけれども、できるだけですね、市民全体に回るような考え方でしてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ほかの委員から。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第57号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。（商工観光課 退室）

（生きがい対策課 入室）

次に、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬生きがい対策課長

それでは、議案第57号、平成27年度一般会計補正予算第2号のうち、生きがい対策課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳出から説明いたします。

11ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の補正額596万2,000円は、平成26年度の臨時福祉給付金の交付金及び事務費の超過受け入れ分について返納するものであります。臨時福祉給付金につきましては、6,475人、8,622万5,000円を支給しました。支給率は約9割、支給後、対象外となり返納した人は11名の14万円であります。

12ページをお開きください。同項2目心身障がい者福祉費の補正額30万6,000円は、育成医療対象者増に伴うものであります。育成医療事業とは、満18歳未満で身体に障がいがある児童に対し、医療を受けることで確実に治療効果が期待できる場合に入院または通院にかかる医療費を助成する制度であります。毎年5名ほどで予算化しておりますが、今年は2名増となったため増額補正をするものであります。3款2項1目児童福祉総務費の補正額は、保育所緊急整備事業補助金8,814万1,000円と、児童扶養手当218万3,000円の増額補正であります。まず、保育所緊急整備事業補助金について説明いたします。旧阿久根幼稚園は認定こども園への認定後、幼稚園時代からの付属建物を保育所機能施設として利用してきましたが、在籍児童数の増加や施設の老朽化から、今回、国の補助事業を活用して施設整備しようとするものであります。補助対象事業所名は、学校法人北薩学園認定こども園あくね園であり、6,059万7,000円の定額国庫補助であります。国庫補助率は基準額の10分の5.5であり、補助基準額の総額は1億1,017万7千円となります。また、市の補助率は4分の1のため2,754万4,000円となります。事業主負担は補助基準額の5分の1と、基準額を超える費用となります。また、建築予定施設は鉄骨造平家建スレート葺で、総面積578㎡、工期は10月着工、翌年3月下旬完成引き渡しの予定であります。次に、児童扶養手当であります。この事業は児童扶養手当法に基づき、母子・父子世帯のひとり親世帯の児童に対し、経済的負担を軽減するため手当を支給するものであります。毎年、4月・8月・12月が支給月であり、本年8月期の支給者数は254

人、うち父子世帯は29人であります。

対象者延べ月数が当初予算時より119月、約10人増えるために増額補正するものであります。

次に歳入について説明いたします。9ページをお願いいたします。13款1項2目1節社会福祉費負担金15万3,000円は、歳出で説明しました育成医療事業費に係る国庫負担2分の1であります。2節児童福祉費負担金72万7,000円も歳出で説明しました児童扶養手当に係る国庫負担3分の1であります。同款2項2目2節児童福祉費補助金6,59万7,000円も、歳出で説明しました保育所緊急整備事業に係る定額国庫補助金であります。14款1項2目1節社会福祉費負担金7万6,000円は育成医療事業費に係る県負担金4分の1であります。10ページをお開きください。20款1項2目1節児童福祉債2,750万円は認定こども園あくね園の施設整備に係る市の負担分について起債を活用しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議の程、よろしく願いいたします。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

保育所緊急整備事業、総事業費が1億1,017万ということですが、基準額が、10月着工ということでしたけれども、入札はどのように考えていらっしゃいますか。

早瀬生きがい対策課長

入札は9月の中旬以降ということで園のほうで予定されているみたいです。

牟田学委員

これは市内の業者なのか市外も入るのか、そこあたりはわかりますか。

早瀬生きがい対策課長

こちら補助金が国庫補助金ということで、会計対象でもあることから、7、8社ぐらいが必要ということで、県内までが対象になるというふうに伺っております。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ほかの委員の方は。

[「なし」と発言する者あり]

ありませんか。なければ、議案第57号中、生きがい対策課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生きがい対策課 退室)

(水産林務課 入室)

次に、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

去る9月8日の本会議で、産業厚生委員会に付託となりました、議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち、水産林務課所管について説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。予算書の12ページをお開きください。

6款3項5目栽培漁業センター費の補正額168万9,000円は、1節報酬96万9,000円、4節共済費15万円、9節旅費16万5,000円、12節役務費4万5,000円、14節使用料及び賃借料36万円であり、栽培漁業に関する知識と技術を有する地域外の人材を本市に積極的に誘致し、その定住・定着を図るとともに、地域の活性化を促進することを目的として、栽培漁業センターに地域おこし協力隊員1人を配置するため、増額

補正するものでございます。主な業務内容といたしましては、ヒラメやアワビなどの放流用種苗の生産に係る餌料の培養や種苗生産のほか、種苗放流、放流効果調査、磯焼け対策に係る調査などを予定しております。これまで、一般社団法人移住・交流推進機構のホームページや市のホームページ等への掲載や鹿児島大学水産学部にも協力隊員募集について情報提供を行い、協力隊員を募集してきたところです。

なお、地域おこし協力隊員は、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け地域で生活し各種の地域協力活動を行っていただくことになり、必要な経費は特別交付税措置の対象となります。

以上で、水産林務課所管の補正予算に関する説明を終わりますが、答弁につきましては私並びに担当係長より答弁させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

牟田学委員

この地域おこし協力隊一人。これは市外から募集するのか。それと、募集があつて来られた時に1日何時間働いてもらうのか。というのが、移住してもらって3年間ということですけども、この96万9,000円で果たしていいのかですね。やっぱり当たり前、当たり前と言っちゃあれですけど、報酬が低いんじゃないのかなと思いますけど。

山平水産林務課長

今回の協力隊員につきましては、川内市のほうから来て、市外から来てもらう予定にしております。あと、時間の割に報酬が少ないのではないかとということですが、この総額で168万9,000円ですが、これにつきましては今のところ半年間を予定しております。10月から明けて3月までの6カ月間です。ちなみに月額としては16万1,500円の報酬額を予定しているところで、他の嘱託職員と比べてもさほど安いほうではないというふうに理解をしているところです。勤務時間は正規職員と同様の勤務時間となります。

牟田学委員

種苗センターでいろいろしてもらおうということで、半年間おつて技術も覚えられれば、そのまま採用してもいいのかなというぐらい技術の面です、やっつけると思うんですよ。だからもう少しですね、報酬をを考えてもらって、もし半年で技術を覚えられれば半年じゃなくて2年でも3年でもおつてもらってですね、そういうふうな考え方で、もうちょっと一般の嘱託職員と一緒にということですけども、そこあたりはやっぱり考えていかななくてはいいのかなというふうに思います。

山平水産林務課長

この任用期間についてですが、一応、1年ごとの更新という形になっていきます。年度ごとに。今年度につきましては10月から翌年の3月までですが、また次年度以降につきましては、4月から翌年3月までということで、最長3年が限度となっておりますので、自分たちといたしましても半年間で、この関係の学校を出てはきているんですが、実際職務についたときに期待どおりの成果が得られるかというとなかなかやっぱり長期間来てもらわないと、やっぱり専門的知識があつてもなかなか業務が思うように進まないのかなと思っておりますので、そういう意向で水産林務課としてはいるところです。

中面幸人委員

今まで栽培センターにはおいやったわけですよ。何名かいますよね。この協力隊として受け入れるということは、その人たちが誰か欠員されたのか、例えば今までの人ではちょっと技術的に無理なのか、そして今度は、今度来られる人はなんかそういう勉強をしてるちゅ

うことで、どのへん程度までの知識が求められているのかというのをお聞きいたします。

山平水産林務課長

目的といたしまして、今の人員で不足してるからということではなくて、阿久根市に定住・定着を図ってもらうということが一番の目的であります。ただ、栽培センターにつきましては、現在、正規職員が2名と嘱託職員が1名、それと出向、漁協から出向をしている職員が1名、それと臨時職員が1名おります。ただ生き物を扱っている関係で、土日も交代で出ないといけないというのもありまして、実際のところ人手不足というところも現状としてはあります。今、予定している地域おこし協力隊員につきましては、鹿大の水産学部を出ておりまして、今年の3月31日で鹿大を卒業している方です。

中面幸人委員

大体今度来られる方についてはわかりましたが、若干私が今まで栽培センターで聞くところによれば、正職員か嘱託なのかちょっとわかりませんが、どうなんでしょうね、報酬面、大体、給料ちゅうか、こういう体系はどのようになってるんですか。なんかそういうふうに日曜日とか出たりする割には大変なような話も聞きますけれども、そういう面はどうですか。

山平水産林務課長

課長補佐のほうに答弁をさせます。

大石水産林務課長補佐

栽培漁業センターの職員は通常の職員と同じ給料体系であります。嘱託職員についても他の嘱託職員の方と同じ給料体系で勤務しておりますが、確かに土曜日・日曜日・祭日、出勤してしなきゃいけない業務というのがあります。シーズンによって、生産期間でありますとほぼ毎日勤務ということになりますけれども、出荷が一段落して種苗生産の準備段階、現在の暑い時期ですけれども、その時期に当たるときには比較的ゆっくりした期間という形ですかね。その間にいろんな会議であったり出張であったりというのが日本全国同じような時期に当たりますので、そういう時期は会議等、たくさん組まれている状況です。可能な限り私たちがサポートできるようにはしておりますが、どうしても毎日生き物を見てないといけない業務というのがありますので、こういう地域おこし協力隊員のような方に来ていただいて、職員もちょっと体を休めるような時間をちょっと取りたいというのが本音です。それと、現在、栽培漁業センターの職員というのは、生き物を毎日見てますけれども、なかなか外部に出て行って調査というのができないというのが実情です。そのあたりもサポートできるようにこういう地域おこし協力隊員の方のように専門的な知識を持っている方に来ていただいて、地域の漁業者の方とかという方とも交流してもらって、業務の橋渡しの役割をしていただきたいというふうに考えているところです。

中面幸人委員

私が思うにはですね、栽培センターも長年の経験がありますよね、相当ですね。今、魚も獲れない、少ない状況下の中ですよ、やはり長年の経験を生かした栽培センターがありますのでですね、私は本当にこれをどうか本格的に、というか本格的かもしれないけれども、もう少し生かしていく方法も考えなければならない時期にきてる。なかなか漁価高も増えない状況がありますからですね、獲る漁業から育てる漁業という考え方もありますので、この辺あたりもですね、やっぱり漁業のまちでもあるわけですから、長年の経験もあるわけですから、私は阿久根市的にもこの栽培センターをもっと生かしていけるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、今後、その辺あたりの展開についてはなんか考え方はございますか。

山平水産林務課長

例えば栽培漁業センターをどう使っていくか、生かしていくかということですが、確かに今おっしゃられるように新鮮朝市、漁業の直接的な関係につきましてはそれぐらいしか使用していない実績もあります。具体的にどういうふうに利用していくかというのは今後検討していかざるを得ないと思うんですが、農業も同じであります、やっぱり生産・加工・販売といったルートを確立していくことが一番の課題というふうになるんじゃないだろうかと思っておりますので、漁業関係の場合、農業と違いましてなかなかそれを、獲ることと加工と販売といったのを一つの業者でできるかっていうとなかなか加工業なんかもありまして、厳しいところもあろうかと思っておりますので、そこらへんにつきましては今後どういう進め方がいいのかというのは今後の検討課題だというふうに思っております。

中面幸人委員

やはり今、農業の話も出ましたけれどもですね、やはり漁業も一次産業、獲るほう、漁師ですね、所得がなかなか安定していないのが一番後継者不足につながるというふうに私も考えておりますのでですね。今度こうして地域協力隊が1人増えるということで、これを機会にですね、この栽培センターをもう少し阿久根の漁業にですね、生かしていけるようなそういう方策をですね、今後考えていてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

濱崎國治委員

地域おこし協力隊は全国的に制度化されてそれぞれ採用されているのを聞いていますけれども、先ほど16万1,500円の月額報酬だと伺いましたが、他の地域でもですね、他の市町村でも大体こういう金額的なものはなんでしょうか。把握されとったらお願いします。

大石水産林務課長補佐

ほかの協力隊員の方、高い方で20万円というのを募集のところでは載ってました。ほかの方であります、ほとんどが16万円前後です。

濱崎國治委員

平均的な額ということで理解しとればいいんでしょうか。

[大石水産林務課長補佐「はい。」と発言]

それから、賃借料を若干組んであるんですが、これも地域おこし協力隊に係る使用料・賃借料なんですか。

大石水産林務課長補佐

市のほうで借り上げという形で家を確保いたしまして、そちらのほうに住んでいただくということになります。

濱崎國治委員

住宅の借り上げということなんですか。

[大石水産林務課長補佐「そういうことです。はい。」と発言]

牟田学委員

この嘱託員と臨時職員の給料に関しては、阿久根市役所全体の問題なんですよね。それで、健康増進課に関しても募集するけど来ないというのは嘱託職員の給料が安いということ。そしたら栽培漁業センターは生き物を飼ってるから土日もあるんだよということで、一遍、残業代のことでも私が言ったことがあります。確か240万くらい付いたんですよね。なんでこんなに付くのかっていったら、土曜・日曜があるからということなんです。だから、今度のこの嘱託職員にしてももうちょっとですね、役所で考えてやっていかんと。20万円の募集もあつたて言われるわけだから、もうちょっと役所全体で考えて嘱託員・臨時職員で

いう給料を考え直さないかんとじゃないかなと思いますけど、どうですか。

山平水産林務課長

今回の地域おこし協力隊員の報酬につきましては、企画のほうで地域おこし協力隊設置要項をつくっているんですが、この要項の中では報酬の月額までは出てまいりませんが、商工観光課とかでも協力隊員がいますので、そこらへんにつきましては企画調整課が音頭をとってこの16万1,500円という設定をしているところでもあります。確かに言われるようになかなか臨時職員・嘱託職員の報酬・賃金といいますのは、県下ではそう低いというわけでもないんですが、今、最低賃金制なんかもまた上がってきてますので、そこらへんについては水産林務課でどうするっていう約束はできませんけど、確かに今のような実態を考えたときには検討していくべき課題であろうと思います。

[牟田学委員「よろしくお願いします。」と発言]

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ほかにございませんか。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第57号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課 退室)

(都市建設課 入室)

次に、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

西園都市建設課長

先の9月8日の本会議におきまして、委員会付託となりました一般会計補正予算第2号のうち、都市建設課所管のものについて歳出から御説明いたします。

補正予算書の13ページをお願いします。第8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費19節負担金補助及び交付金の18万1,000円は、今年7月9日に阿久根・川内道路の南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協力会の設立総会が開催され、国土交通省鹿児島国道事務所・阿久根川内道路建設促進協力会の共催により阿久根川内道路中心杭打ち式を開催するため必要経費を計上するものであります。

なお、中心杭打ち式は、現在、国土交通省鹿児島事務所で日程調整中であり、参加予定者は国会議員・国土交通省・阿久根市・薩摩川内市の関係者等の予定であります。阿久根川内道路建設促進協力会において、費用の一部を負担することになっており、今後、鹿児島国道事務所と調整を行う予定です。

同じく13ページをごらんください。11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費2目補助土木施設災害復旧費の補正額、3,539万2,000円のうち、15節工事請負費3,487万1,000円は、7月12日から13日の梅雨前線豪雨による災害で、道路3件、河川1件分の工事費であります。路線名等は、大川本線・田代中線・佐敷線と愛宕川です。災害査定については、10月5日に実施される予定であります。

次に歳入を御説明いたします。予算書の9ページをお願いします。第13款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の2,325万8,000円は、災害復旧事業費3,487万1,000円に対する国の負担率66.7パーセント分であります。次に10ページをお願いいたします。20款市債1項市債10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の1,130万円と10節河川施設災害復旧債の70万円は、7月12日から13日の梅雨前線豪雨により発生しました、災害復旧事業の補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わります。質疑に対する答弁は、課長、不足の場合は担当係長で行います

のでよろしく願いいたします。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、議案第57号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
(都市建設課 退室)

以上で各課の審査が終了しましたが、ここで議案第57号に関する現地調査について、各委員の意見を伺いたいと思います。

[「必要なし」と発言する者あり]

それでは必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

ここで議案の採決に入る前に、委員間討議について説明いたします。昨年、9月議会から委員間の討議を行うことを決定しております。この委員間討議の目的は、委員会において、議案等についての論点を明確にし、審議内容について理解を深めることを目的とするもので、議案等に対する賛否の表明や他の委員の意見を否定する場ではありませんので、特に御留意をお願いいたします。また、委員間討議の時期につきましては、意見を伺った後、討論の前となりますので御了承願います。

それでは、議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第2号についてを議題とし、各委員の御意見を伺いたいと思います。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、次に本案について討議に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、次に討論に入ります。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第57号、平成27年度阿久根市一般会計補正予算第2号についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決するに御異議ございませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。

よって議案第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件はすべて終了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、本委員会の所管事務調査を議題といたします。先の定例会で本委員会の所管事務調査事項について、①地元企業の育成と商店街の活性化について、②海を活用した観光行政と宿泊設備の整備について、③道路・河川等の危険箇所の整備について、④集落営農を活用した農業振興についてを調査事項とし、閉会中の継続調査となっております。

ここで、今後の調査方法について協議をお願いしたいと思います。

協議のため休憩に入ります。

(休憩 11:01 ~ 11:32)

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは今後の調査方法について、各委員の御意見をお伺いしたいと思います。

牟田学委員

地元企業の育成について、地元にある会社、例えば長島町の瀬戸産業の最先端技術を見てみたいということです。

山田勝委員

私は企業については上野食品を見てみたい。

岩崎健二委員

私はこれについては、海連が今度大きな冷凍庫もつくってやっていますので、あそこらも、雇用もたくさん出てるということでしたので、見てみたいと思います。

次に海を生かした観光ということで、ダイビングを趣味とされている団体の方との接触もしておりますので、その方に来ていただくのか、あるいは自分たちが出掛けて行って聞くのか等を含めて基礎資料の収集をしてみたいと思います。

山田勝委員

あわせて現地調査をして、桑島をぐりっと船で回って（聴取不能）。

テーブルサンゴを見るごとあつ。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

今、1番目の地元企業については3社、2番目の海を活用した観光行政については、中身を勉強したいというのと、現地を調査してみたいというような意見が出ました。

次に委員の意見を伺います。

岩崎健二委員

それについて、私が集めている基礎資料を皆さんに配付をしたいと思いますが、それを許可できますかね。今は持ってきてないけど。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

それについては、また4番までいってからしたいと思います。

中面幸人委員

私が提案しました農業法人等をつくって農業の活性化というか、阿久根の基幹産業である農業を4、5年の間に阿久根もある一定の方向性を決めていかないと耕作放棄地等が出てしまうという状況になってしまうのは目に見えておりますので、そのためには具体的に言えば、そういう集落営農組織とか受託組合組織をつくって、そうした組合での組織運営をする農業に方向を変えていかないと大変だなと思いますのでですね、その辺あたりを今、前農政課長が勉強しておったということですので、とりあえず現状を課長から説明を受けたいと思います。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ほかの委員の方から。

野畑直委員

市内の道路のですね、維持修繕、道路だけでなく河川も含むんですが、各区からの区長さん方からの要望が取りまとめであると思うんですけども、建設課のほうで。とりあえずその資料をいただいて、必要とあれば現地調査をする。一例としてですね、田代に県道なんですけど、もちろん県道ですので阿久根市に要望が上がらないところで、なかなか岩などが、大

きな石が道路にきて危険なところがあるということで、これもまだ解決していないんですが、そういう面もありますので、市道だけではなく、県道・国道についても危険箇所があれば調査を、必要とあれば現地調査をこの委員会ですべきだと思っております。そのためには建設課から要望書等については一覧表をもらってやっていったらいいと思います。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ほかの委員の方から。

[「なし」と発言する者あり]

なければ、先ほど出ました、岩崎委員から出ました資料提供についてはそういうことでよろしいですかね。

[「はい」と発言する者あり]

野畑直委員

今、申し上げましたとおり、平成27年度の要望箇所についてはもう市に資料請求をしてもらったほうがいいと思いますけども、都市建設課のほうにですね。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

それでは、意見を出してもらいましたので、今、出ましたように、1番目については現地調査を、地元企業の育成と商店街の活性化については2社及び3社、相手もありますのでそういったところと連絡を取りながら現地調査をしたいということで。あと2番目の海を活用した観光行政と宿泊設備の整備については、ダイバー等の知識のある方を呼んで話を聞きながら勉強したい。それとできれば現地調査も含めて、市内のですね、海の現地を調査したいということです。それから3番目の道路・河川については市内の危険箇所を担当課から一覧表を上げてもらうと同時に、場合によっては危険箇所も調査をしたいということです。それから集落営農については、現在、市が行っている事業等を、現状を聞きながら意見交換をしたいということで進めていくと、そういうことでよろしいですかね。

[「はい」と発言する者あり]

それでは、これらの調査に関する委員会の開催日は委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、広報広聴委員会委員長から本委員会あて阿久根市議会だよりの原稿の提出依頼がありました。委員の皆さんから記載内容等について何か御意見はありませんか。

[「委員長一任」と発言する者あり]

それでは、原稿の記載及び提出については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認めます。

よって、阿久根市議会だより産業厚生委員会報告の原稿記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

ここでお諮りいたします。

本委員会に付託されました案件はすべて終了いたしましたので、9月15日の委員会は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と発言する者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

次にその他ですが、委員の皆さんから何かありませんか。

野畑直委員

この委員会にマッチするかわからないんですが、今回の補正予算の中に交流センターの補正予算のことが上がっておりまして、このことについて、議員の皆さん方は総務文教委員会で補正予算を当然審議されているんですが、補正予算の中身というかその辺について詳しくもうちょっと執行部の説明を聞きたいという議員もいらっしゃるんですが、産業厚生委員会の中で話すことがいいのかどうかはわかりませんが、今回出てる総務文教委員会の話ですので、しかしながらこのまま中身を我々も変更設計について、よく内情はわかっていない状況なんです、何か方法がないのかということはこの委員会の中で話し合っておく必要がないのかと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。

産業厚生委員長（仮屋園一徳委員）

ここでちょっと休憩をします。

(休憩 11:43 ~ 11:47)

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(閉会 11時47分)

産業厚生委員会委員長